

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300216		
法人名	有限会社 如水会		
事業所名	グループホーム ease B		
所在地	沖縄県うるま市宇字堅1322-1		
自己評価作成日	令和3年 1月21日	評価結果市町村受理日	令和3年 5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・同一の敷地内に法人の他部署が併設されている。そのため連携が取りやすく入居者・家族・職員が安心して過ごせる環境がある。</p> <p>入居者の皆様がそれぞれ自分の望む生活、その人らしさを大切に、利用者様の～したい気持ちを大切に、実現出来る様な手助けしたいと考え、寄り添う介護を心がけています。</p> <p>ご家族に普段の生活を知っていただくため、毎月新聞の発行を行っております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>今年度4月に開設した当事業所は、閑静な集落に位置し、敷地内には法人が運営する通所介護事業所や有料老人ホーム等が併設され、各種職員研修や災害時の避難訓練の他、地域との交流も一体となって取り組んでいる。ケアにおいては、常に利用者の思いの把握に努め、日中の過ごし方等、介護計画に反映し、利用者本位の支援に努めている。外出支援については、コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、気分転換のドライブや花見、公園や海等、利用者の要望に添って対応している。服薬支援は、全員が居宅療養管理指導により、薬剤師との連携や各居室に服薬ロボを導入して服薬管理が行われ、これまで誤薬事故がない。職員意見を反映し、コロナウイルス感染症対策や勤務形態の変更等、利用者の安全管理や職員の働きやすい環境整備に繋げている。事業所敷地内には、東屋や手作りビザ窯が設置され、利用者が散歩や休憩、余暇活動に活用している。また菜園も用意され、利用者の日中活動に反映するとともに収穫した野菜を使って日曜日の食事作り等が行われている。コロナ禍により面会等が制限される中、毎月、事業所新聞を発行し、利用者の様子を家族に伝えている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在はコロナ禍で地域との交流が出来ていないが運営推進会議や事業所の新聞を活用し情報を発信している。清潔で明るい環境、笑顔と優しさ、笑い声が溢れるスタッフと共に、入居者のペースで楽しく過ごせる様な支援出来ると共に、常に安心安全の生活環境が提供できる様、職員一丸となって業務を行っている。	理念は、開設時に地域貢献を目指した法人の経営理念や事業理念に基づいて、全職員で話し合い作成している。理念は、職員採用時に管理者が説明して共有し、パンフレットにも掲載し、利用者や家族に周知している。職員は、法人勉強会で「認知症の理解やケアの基本姿勢」を学ぶとともに、毎月、チームミーティングやセルフチェック等でケアの振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域との繋がりを取れていない。地域の公民館や、交流イベントなど、地域の開催も自粛しており、コロナ終息が見込めない状況の中、交流は、現在困難な状態である。	自治会には法人で加入し、地域の定期清掃に職員が参加し、休憩時にお茶等を提供している。自治会長が運営推進委員となり協力を得ている。今年度は、コロナ禍により法人や地域の祭りが中止され、地域との交流は、保育園園児によるエイサーの披露や職員の子どもたちが訪れ、利用者や交流している。地域の小・中校生の体験学習や高校生の実習受け入れに協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学やボランティアの受け入れ等要望があれば積極的に受け入れる体制はあるが、コロナ終息が見込めない状況の中では、現在は困難な状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議は二か月に一度、FAXや郵送、メールにより書面にて報告を行っています。ご利用者様の様子は毎月発行の新聞にて表情を見てもらえるよう報告しています。又委員の方からもご意見を頂き、多様な面から貴重な意見を得る機会とし、サービスの向上に生かすことが出来ている。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者で構成し、奇数月に開催している。コロナ禍により、7月以外は、各委員へ利用者の状況や事故等の報告書と意見や質問用紙を配布し、「事業所新聞の発刊や感染症対策」等、意見交換をしている。会議記録は、市指定の様式で整備されているが、公表には至っていない。	運営推進会議の議事録は、事業所内で閲覧できるように公表が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護長寿課の担当者への書類提出や不明点などがあれば、電話相談、直接、出向いたりしている。又市の担当者には、運営推進会議に毎回参加依頼し意見をもらっている。	行政との連携については、担当課職員が運営推進会議に参加し、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」等、情報交換している。事業所開設にあたっては、各種手続き等を行政に相談し助言を受けている。開設後も行政窓口の訪問や電話、メール等で介護保険制度の利用や支援について相談する等連携し、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠することなく、身体拘束もありません。センサーマット使用についても、しっかり話し合い、部屋の家具の配置を考え、センサーマット使用をなるべくしないよう心がけています。職員全員が、「身体拘束をしない介護」に向けて、知識と情報を踏まえてサービスの質の向上に努めている。	身体拘束をしないケアの方針については、利用開始時に重要事項説明書で利用者や家族に説明し、玄関等も施錠せず、身体拘束をしないケアを実践している。運営推進会議を活用して身体拘束適正化委員会を開催し、記録を整備している。身体拘束をしないケアマニュアルや身体的拘束等の適正化のための指針、及び定期的な職員研修記録が未整備となっている。	身体拘束をしないケアのマニュアルや身体的拘束等の適正化のための指針の早期の整備と身体的拘束等の適正化のための職員研修の実施、及び記録の整備が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の定期的な研修により虐待について学ぶ機会があり知識の統一を図っている。また、虐待に繋がらないように日頃から「不適切なケア」がないかを確認、同時に職員の心のケアも出来るようにしている。施設内での虐待は絶対にあってはならないものと職員で認識しており又、万が一虐待があった場合でも、すぐに気づくよう、利用者様一人一人の観察を行っています。	虐待防止については、運営規程や重要事項説明書に虐待防止を掲げ、「従業員による利用者への身体的苦痛や人格を辱める行為を行わない」と明示している。職員による虐待防止に向けて「ストレスマネジメント」や「自分がされて嫌なことはしない」等の法人研修が行われている。利用者への対応が気になる職員には、職員間で注意し合い、必要時は管理者が面談し虐待防止に努めている。虐待防止マニュアルは未整備である。	虐待防止マニュアルを整備し、職員への周知、及び共有が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人勉強会にて、定期的に学ぶ場を設けている。又勉強会の中で職員同士の意見交換や、講師への質問などを行い、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に実際にホームを訪問して頂き、納得の上で契約に記入して頂いています。記入前には、個々の事情や、これまでの経緯、心情をお聞きし、ホームでの生活の説明などをさせて頂き、信頼を頂いた後に契約へと繋げている。契約は2部作製し、双方で読み合わせをしながら、不安や疑問点がないか確認している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、意見等の受付は、常時受け入れ態勢がある事を契約時に伝えており、通常の面会、電話による状況説明時を利用し、意見を伺うよう心がけている。	利用者からの意見や要望は、日々のケアの中で聞き、「桜が見たい」等の声にその都度、外出を企画し対応している。家族からは、日々の面会や父の日・母の日お好み焼きパーティー等行事開催時に聞いている。今年度は、コロナ禍により、面会が制限され、家族からの「差し入れしたい」や「面会したい」との要望に、オンラインやテラス、地域連携室を活用し対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、月1回のチームミーティング等で、話しやすい雰囲気(信頼関係作り)に努め、日頃より、職員への声掛けを小まめに行い、運営に向けての意見の収集に努め、チームで話し合いを持っている。管理者は現場スタッフと日常的にコミュニケーションを図り必要事項は代表者へ報告しており、スタッフの意見や要望を直接伝える機会を設けている。	職員意見は、毎朝のミーティングや毎月開催のチームミーティングの他、業務中でも随時聞き、必要時は個別面談を実施している。職員の提案で、コロナウイルス感染症対策に共用の食卓テーブルから小型の個人用に変更する他、職員の家庭の事情やライフスタイルに合わせて勤務形態を細かく設定して働きやすいように改善している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々のスタッフの努力や実績などの状況を代表者へ報告しており、職場環境や条件の整備・改善に努めている。勤務希望は出来る限り全員に組み入れて働きやすい環境に努めている。職員アンケートを行い、処遇改善に努めている。ユニット交代も定期的実施している。	就業規則が整備され、休暇や手当等、労働条件が規定されている。健康診断は、全職員6月に実施し、夜勤者は3月までの実施を予定している。年次有給休暇の取得や勤務シフトは、職員の希望に合わせて調整している。毎月開催のチームミーティングや法人研修は、全員参加を義務付け、時間外手当が支給されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の法人勉強会、オンライン研修を行い、研修報告書の提出を徹底しています。又、研修資料はファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や勉強会に参加し、お互いに困難事例など相談、情報交換しながら交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活状況を把握し、不安なことや悩み事、ニーズについて理解するように努めている。その方の思いを受容と傾聴の姿勢で関わり、信頼関係が築けるように取り組んでいる。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と面談を行うと同時に、家族との面談も行い、要望や、困っていること、悩みなどをお聞きし、どのようなサービスが必要なのか、入所前によく話し合い、納得のいくまで説明を行い、安心して入居出来る様に取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族が困っていること、不安に思っていることの確認して改善に向けての話し合いの場を設けています。必要に応じて入所前のケアマネージャーにも相談しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いに関心を寄せ、その方に合った楽しみや話題づくりを心がけている。個人の能力を発揮できる事で役割りが持てるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、面会は地域交流室にて、しっかり換気、検温、手指消毒を行い、感染予防に努めながら、短時間での面会を行っている。又月一回の新聞を発行し、利用者様の近況報告を行い、お互いに身近に感じていただけるようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年には新型コロナ感染流行のため家族や友人、近所の方の面会や外出、外泊を制限している為、オンライン面会などを取り入れている。	利用者と馴染みの人や場についての情報は、本人や家族、地域の介護支援専門員等から聞いて把握している。事業所敷地内には法人の通所介護事業所があり、通所時の馴染みの人や職員と交流する他、利用者が好きな音楽の情報を得ては対応している。コロナ禍で、地域の友人、知人等の訪問や利用者の地域への外出も制限された状態が続いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつ時間は職員も一緒に会話しながら心身の状態、気分、感情の変化など注意深く観察し、見守りしています。利用者同士の関係を考えての席も配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了されたお客様がいません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちを大切に尊重している。意思疎通が困難な方には、家族や関係者からの情報を収集し支援している。心身状態の変化がみられた時には、家族に相談しながら対応している。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々のケアで声かけし、「野菜を植えたい」には、事業所菜園へ出かけ、「誰もいない家の仏壇が気になる」には、定期的な自宅訪問や「十六日祭」等の行事参加を支援している。把握が困難な場合は、利用者の発した言葉や生活歴等から推察し、職員間で共有し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅に事前調査に伺い、本人、家族、関係者などから情報を得るようにしている。入居後も面会時、電話等で関係機関や家族から情報を提供して頂き、環境の変化時の不安の軽減に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活リズム(起床・食事・排泄・入浴・就寝等)を把握し、日頃の生活の様子から全体像を把握するようにしている。とくに利用者の心身状態の変化については、毎日の様子をこまめに観察するなど、心身状態の把握に努め、個々にあった声掛けを心がけています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に本人、家族、関係職種から思いや、要望、意見を聞き取り、ケアプランに取り入れている。計画作成担当者や担当職員が中心に評価、モニタリングを行っている。	担当者会議には、利用者や家族、管理者や計画作成担当者、薬剤師等が参加し「地元で暮らしたい」等、意向を確認し、介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年とし、3か月又は半年を短期目標に設定し、毎月、支援内容に沿ってモニタリングを実施している。毎月、チームミーティングでも利用者の状況を確認し、入退院等利用者の変化時は随時に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容・結果、ケアの実践の中での出来事を記録し、職員間の情報共有もを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様が穏やかに毎日を過ごせるように、ご家族の思いを職員と一緒に考えて支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、地域資源の活用が十分出ていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、入居者や家族が希望される医師に依頼している。定期受診は家族にて対応していただいている。その際必要に応じてホームでの状況等を文書にて報告、医師との連絡体制を整えている。	かかりつけ医の受診は、これまでの主治医を継続している利用者が3人、協力医による訪問診療を5人が利用している。病院受診は、他科受診も含め家族対応とし、必要時は日頃の状況等を文書で情報提供している。受診結果については、家族から口頭で聞いている。全利用者が居宅療養管理指導を受け、年1回の長寿健診も受診している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには、看護師を配置していない為、隣接する同法人のデイサービスの看護師と相談できる関係である。看護師に相談、助言により主治医、家族と連絡をとり支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が付き添い、医療機関に情報提供を行っている。病院相談員と連携を取り、現状や退院の見込み時期等の情報収集、早期退院に向け病院関係者との関係づくりに努めている。退院前のアセスメントを行い、退院後の状況に即したケアプランの作成、サービス提供に繋げている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化し急変時の対応についての説明意思確認し理解してもらっている。必要に応じて連絡をとり意思確認を行う。	「重度化した場合における対応に関する方針」に基づき、利用開始時は、利用者や家族に丁寧に説明し、事前意思確認書を徴している。職員は、ミーティング等での話し合いや看取りの研修に参加し、重度化に対する共通理解を深めている。開設1年ではあるが、リスクの高い利用者も多く、今後、状態変化に応じて家族等に再度の説明と意思確認を予定している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の緊急時に備えて、どのような対応が必要なのか、具体的な初期対応等の訓練は全ての職員へは行っていない。主任、夜勤、主となる職員へ個別にて急変時の応急処置、連絡手順、他スタッフへの指示方法、他入居者対応等を指導している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと年2回、火災避難訓練、消火訓練を実施している。風水害の避難訓練も年1回実施している。緊急連絡網の作成や非常食等の備蓄も行っている。	消防避難訓練は、9月に消防署に届け出て昼間の訓練を実施し報告書が作成され、2回目の実施を3月に予定している。訓練時は地域の協力は得られていないが、隣接する有料老人ホームやデイサービス等の職員が駆けつける体制がある。消防署と連動した自動火災通報装置の設置や設備等の定期点検も実施されている。備蓄は災害備蓄セットとして食料品を5日分確保している。	消防法によりグループホームは、年2回以上、昼夜を想定した消防避難訓練の実施が求められており、1回は夜間を想定した訓練が望まれる。災害時対応マニュアルの整備と備蓄の7日分への追加、及び備蓄リストの作成が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションをより多くとるように努め、お一人お一人の人格を尊重し言葉かけを行っている。いつもとちがう様子場合は、特に注意し支援している。その時の気づきを職員間で共有し事故に繋がらないよう情報共有に努めている。利用者のプライバシーの確保に努め、接遇面においては、不適切なケアと思われる時は職員同士で注意し合っている。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保については、利用者が居室やトイレを使用の場合はドアを閉めるなど配慮している。個人台帳の保管は、個人名が見えないようにしている。職員の利用者に対する不適切な言葉遣い等に気づいた場合は、その場で管理者や職員同士で注意を促している。個人情報保護方針や利用目的の作成、及び掲示が確認できない。	個人情報保護方針と利用目的を整備し、公表することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日、その時の本人の気持ちを尊重し、作業や趣味活動等も無理強いはないよう、さりげなく見守っている。その方の残存機能を把握し、自己決定が継続できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんの日々の生活に時間的な設定や制限を設ける事はなく、利用者さん本人の生活ペースに合わせて生活が出来るよう個人を尊重した支援をしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活で使用していた生活用品や好みの洋服などについて本人や家族と相談し、いかに生活スタイルを変えずに生活をして頂けるかを支援の基本としている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に会話をしながら、楽しく食事が出来るよう心がけている。	食事は、朝食と昼・夕食のご飯とみそ汁を事業所で作り、副食は隣接する有料老人ホームからの配食を利用している。日曜日は、利用者の意見を取り入れ、食べたいものを作っている。利用者は食材の下拵え等に参加し、菜園で一緒に植え付けした野菜を収穫し、調理に提供することもある。職員も一緒に会話を楽しみながら食事をしているが、現在は二人用テーブルに一人ずつ座ってもらい、コロナ感染予防を徹底している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量をチェック、記録する等いつでも確認できるようにしている。嚥下状態、心身の状況に合わせた食事形態の調整やトミを付けての提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの時に、口腔内のチェックをしている。その方に応じて職員が見守ったり磨き残しなど、介助を行っている		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況の把握をし、なるべくトイレで排泄を行えるように誘導している。その方に合った排泄の自立支援に取り組んでいる。尿意、便意の訴えを尊重しトイレで排泄できるように支援している。入所前はオムツ対応だった方も1日3回トイレ誘導することによってトイレにて排泄が行え、本人からも「嬉しい」との声を聴くことができました。	排せつの支援については、排せつチェック表でパターンを確認し支援に活かしている。重度の利用者が多く、日中はオムツ使用が5人で、トイレへの声かけが3人となっている。オムツ使用の利用者で、排せつパターンに沿ってトイレへ案内した結果、「トイレに行きたい」と希望し実現した事例がある。夜間はオムツの利用者が6人、トイレでの排泄が2人となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の排便状態を把握している。食材、水分摂取、適度な運動を勧めたり、便秘は特に注意している。便秘が続くときは訪問診療や主治医へ報告し、スムーズに排便できるように取り組んでいる。医療機関と連携を図り、緩下剤の調整を行っている		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その時の心身の状態に合わせて、ゆっくりと入浴できるよう、職員間で利用者の体調面など情報を共有している。また、お湯の温度や入浴時間など、利用者の希望なども伺い無理強いすることなく、その方にあった入浴に努めている。	入浴は週3回となっており、入浴時間等も本人の希望を尊重して対応している。夕方に入浴を希望する利用者もいる。入浴時は羞恥心等に配慮してプライベートゾーンはタオルをかけるなど配慮している。入浴を嫌がる利用者には、何回かに分けて声かけしているが、応じない場合は翌日に変更している。シャンプーは個人用を使用している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活リズムや体力、気分、状態に合わせて、日中に休息の時間を設けている。起床や就寝時間は生活リズムを崩さないように留意し、入居者の希望に沿った対応を行っている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導にて、各居室に服薬ロボを設置し、薬剤師による薬のセットを行い、誤薬を防ぐとともに、ロボットから出てきた薬を投薬している。	服薬支援については、服薬ロボを各居室に配置し、薬は2週間に1回、薬剤師が訪問し配薬している。設定した時間になると「薬の時間ですよ」と音声案内と画面表示で服薬を知らせる仕組みで過剰摂取や飲み忘れ等、誤薬防止を図っている。職員は、出てきた薬を確認して与薬し、状況が記録され、これまで誤薬の事故はない。安全な服薬支援に向けてマニュアルの整備に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の役割を見出し、活動の場所を作っています。(下膳、洗濯物干したみ、ホール清掃小動物へのえさやり等)様々な場面で出来ることを発揮してもらっています。また、好きなおやつや、散歩やベランダでの日光浴などで気分転換を図っています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で人が多い場所への外出は控えていますが、海や桜、人がいない場所や少人数に分かれてのドライブ等、今の状況で出来ることを工夫し行っています。	日常的な外出として、事業所周辺の散歩やテラスで利用者同士、コーヒーを飲みながら外の景色を眺め談笑している。敷地内には、手作りピザ窯等があり、法人のデイサービス利用者との交流や焼き芋等を楽しんでいる。天気の良い日は、近くのビーチや公園におやつを持って出かけたり、利用者の要望や季節に合わせてドライブや花見等に遠出し、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解のもと、お金を持っている人がいる。そのお金で敷地内の販売機で好きな飲み物を購入している。お金の管理が出来ない方の場合には、事務所でお預かりし、必要なものを購入しお渡ししている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、日常的に電話が出来るように支援している。家族や知人から電話があった場合には、プライバシーに配慮してゆっくり話せるように支援している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、長いソファアに座り、くつろぎながらマッサージ等行っている。ラジオ、テレビ、BGMの効果も活用し、居心地よく過ごせる工夫をしている。利用者の居場所については、仲間意識を大切に席の配置を工夫し、利用者本人が1番落ちつける場所作りに努めている。室温、湿度の管理を行い冷暖房の管理をしている。	玄関先やリビングには、椅子やソファアが置かれ、ひとりでもくつろげる場所となっている。トイレは、3か所あり男性用小便器もそれぞれに設置されている。テラス(外廊下)には、テーブルと椅子が設置され、利用者同士コーヒーを飲みながら交流し、冬場は、日向ぼっこに活用されている。コロナ禍で家族とテラスからガラス越しの面会が行われ、地域交流室も活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでの時間の過ごし方を工夫し、個々の特徴を把握し、利用者全員が過ごしやすい環境づくりを心がけている。ダイニングの決まった場所だけでなく、リビング、ベランダのベンチ、自室のテーブルなど、思い思いの場所で過ごされています		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具や寝具等も自宅が使われていたものを持ち込んでいただいています。家族との思い出の写真もお部屋に飾られています。	居室には、ベッドやクローゼット、エアコンや洗面台の他、ナースコールが設置され、カーテンは二重の防災仕様となっている。毛布や枕カバーは、自宅からの持ち込みとなっている。室内は、思い出の写真や飾りもの等、馴染みのものを置き、カレンダーやテレビ、ラジオ等を置いている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の居住スペースを、本人の生活能力に合わせ、十分に活用できる様、利用者の把握を適切に行い、その時々利用者に合わせて、安全な生活空間作りに努めている。		